

野菜の露地・ハウス、水稲の栽培試験を実施



▲生育良好だった水稲（小宮、8月23日撮影）

平成24年4月から、より一層の安全と安心を図るため、食品衛生法に基づく一般食品の放射性セシウムの基準値が100 Bq/kgとなりました。*

※食品中の放射性セシウムの基準値は、一般食品のほか乳児用食品（50 Bq/kg）・牛乳（50 Bq/kg）・飲料水（10 Bq/kg）となっています。

試験作付けは本村でこれまでよく栽培されてきた野菜8品種について、露地栽培とハウス栽培を実施しました。いずれも野菜類の放射性セシウム濃度（セシウム134・セシウム137の合計値）は検出下限値未満の結果となりました。

水稲は、草野向押地区、小宮地区において30aずつ、合計60aの水田に3品種を作付けしました。除染工事の関係で作付けが7月上旬となりましたが、天候にも恵まれ無事に刈り取りすることができました。濁水を取水しないよう水管理を行い、品種ごとにほ場内3カ所から試料を採取し分析しました。その結果、すべての測定値が検出下限値未満となっています。

村では次年度以降についても、安全性の確認を国と連携して実施していく予定です。

水稲の調査結果			
地区名	部位	品種	放射性セシウム濃度 (Bq/kg)
草野向押地区	玄米	あきたこまち	検出下限値未満 (< 13)
		ひとめぼれ	検出下限値未満 (< 13)
		まいひめ	検出下限値未満 (< 11)
	稲わら	あきたこまち	検出下限値未満 (< 50)
		ひとめぼれ	検出下限値未満 (< 50)
		まいひめ	検出下限値未満 (< 50)
小宮	玄米	あきたこまち	検出下限値未満 (< 12)
		ひとめぼれ	検出下限値未満 (< 12)
		まいひめ	検出下限値未満 (< 11)
	稲わら	あきたこまち	検出下限値未満 (< 50)
		ひとめぼれ	検出下限値未満 (< 50)
		まいひめ	検出下限値未満 (< 50)

この結果は農林水産省のホームページからも確認することができます。
(<http://www.maff.go.jp/j/press/nousin/noukan/121122.html>)

結果報告

除染後の農作物試験作付け すべて「検出下限値未満」



▲10月22日に行った稲の刈り取りのようす（草野向押地区）



▲野菜の試験作付けのようす（草野向押地区）



▲ハウス内での栽培（左：コカブ 右：ミニトマト）

「除染後、村に戻ってから農業が再開できるのか」
この問題を探るべく、国が行っていた村内3カ所の農地除染において、除染の効果を確認するために米や野菜の試験作付けを行いました。

た。米の試験作付けを行ったのは草野向押地区（伊丹沢）と小宮地区の2カ所。うち、草野向押地区では野菜の作付けも行いました。
試験作付けは、表土削り取り後に客土し、土壌改良資材と放射性

セシウムの吸収抑制のために塩化カリウムの施用を行ってから植え付けをしたものです。
この試験作付けの結果が11月22日付で国から公表されました。

野菜類の調査結果	
種類	放射性セシウム濃度(Bq/kg)
キュウリ	検出下限値未満 (< 10)
コマツナ	検出下限値未満 (< 10)
コカブ	検出下限値未満 (< 10)
ミニトマト	検出下限値未満 (< 10)
ハウレンソウ	検出下限値未満 (< 10)
インゲン	検出下限値未満 (< 10)
キャベツ	検出下限値未満 (< 10)
ブロッコリー	検出下限値未満 (< 10)

試験作付けの概要		
地区名	作付面積 (a)	作付け作物
草野向押地区	29	水稲（ひとめぼれ・あきたこまち・まいひめ）
	10	野菜類（キュウリ・キャベツ等）
小宮	28	水稲（ひとめぼれ・あきたこまち・まいひめ）